

広報べつかい

BETSUKAI

人がつながり 未来につながる 海と大地に夢が あふれるまち



topics

P2~5

今年のしごと

P18~20

後期高齢者医療制度の保険料率見直しについて

P25

言語聴覚士等専門支援事業のご案内

No.752

06

(令和8年)

今月の
表紙

No.16
あたしも食べたい♡
(詳細は30ページ)

未来へ前進、別海町

～これが今年のしごとです～

主な事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなでつなぐ実りあるふるさと共創プラン」

経済の成長

ふるさと交流館整備事業

23,878.5万円

ふるさと交流館再整備実施設計ほか

開始から30年以上経過したふるさと交流館について、温浴施設に加えて、宿泊、レストラン、物販などの機能を備えた観光施設として再整備します。

令和8年度主な実施内容

- ・ふるさと交流館設計業務
- ・ふるさと交流館基本設計に関する住民説明会



本事業は、ふるさと応援基金繰入金【産業】を活用しています。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

農林漁業振興奨励事業 ホタテ漁業緊急支援事業

2,266.7万円

未放流漁場へのホタテ種苗放流 40,000千粒

令和6年度に発生した全道的なホタテ採苗不振により、令和7年度の稚貝放流は計画粒数の3割程度にとどまったことから、将来のホタテ漁への深刻な影響が懸念されています。

また、令和8年度からは稚貝単価が3.55円から4.40円に上昇するため、漁業経営の圧迫も懸念されています。

このような状況下で、基幹漁業であるホタテ漁への深刻な影響を最小限に抑えるため、3か年計画で実施される未放流漁場へのホタテ稚貝追加放流に対して、ホタテの将来資源の確保と漁業経営の負担軽減を目的に、ホタテ稚貝単価上昇分(0.85円)の2/3を支援するものです。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【産業】を活用しています。

問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9253

自給飼料生産力強化対策事業

8,000.0万円

草地生産性向上支援事業 1,000ha 自給飼料関連施設整備事業 10戸

別海町の広大な土地資源を生かした自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営の振興を図るため、飼料生産基盤を整備する取り組みを支援します。

1. 草地生産性向上支援事業

- ①対象取組：農業協同組合が助成する草地整備改良
- ②補助単価：50,000円/ha以内

2. 自給飼料関連施設整備事業

- ①対象取組：バンカーサイロの新設または増設
- ②補助率：1/3以内(限度額 3,000千円)



本事業は、ふるさと応援基金【産業】を活用しています。

問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度などを広報5月号、6月号にかけて紹介していきます。

※町の予算は、千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、実際の予算額とは差異が生じていることがあります。

若者交流支援事業

10,837.8万円

若者へのデジタル地域通貨ポイントの付与および出会いの創出
町外へ流出した若者と町をつなぐコミュニティの仕組みづくり

本事業は、特に転出者数の多い若者に着目し、若者同士の交流を起点として地域への愛着を深め、居住満足度の向上と本町の魅力の再発見を促すことを目的としています。

令和7年度から実施しているデジタル地域通貨「OTOMONO」を活用した飲食店での交流促進に加え、今年度は、新たに、交流関係の創出を図るためのイベント開催や、町外に転出した若者が離れていても本町とつながることができるアプリケーションソフト「べつかいコネクト」の運用を実施します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【協働】を活用しています。 問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9504

農業後継者支援事業

1,100.0万円

農業後継者への支援 11件

町内の農業後継者の定着と、生産資源等の適切な継承・維持を図り、本町の主要産業である酪農の生産基盤の維持・発展に貢献する取り組みを支援します。

【支援内容】

- (1)農用地や施設用地等の取得費用
- (2)営農用機械・施設の整備および購入費用
- (3)設備処分費（ただし、新たな設備等のためのスペースの確保など、事業の遂行に必要な死蔵機械等の処分費用のみ）
- (4)乳用牛、肉用牛等の家畜の購入費用

(5)肥料、飼料、敷料など営農資材の購入費用

【補助額・補助率】

上限事業費：200万円
補助率：1/2以内
(補助額上限：100万円)

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【産業】を活用しています。 問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251

水産物加工品流通強化事業

17,000.0万円

水産加工機器導入に係る補助

水産加工業を営む中小企業等の経営基盤を強化し、水産加工品の流通強化を目的として、別海町内で水産加工品の製造を行う法人や個人事業主などに対して、「別海町産の水産物を使用した加工品の開発」「既存加工品の改良による付加価値の向上」「水産加工品の製造能力の省エネ化、効率化等の強化」「水産加工における衛生管理機能の向上および環境負荷の軽減」に必要な水産加工機器等の導入費の一部を支援します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【産業】を活用しています。 問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9253

経済の成長

起業家支援事業

11,300.0万円

起業家（新規開業、新分野進出、経営拡大、空き店舗利活用）支援補助

町内に居住する方または町内に本社を置く法人に対し、新規開業や新分野進出、空き店舗利用などに係る経費を助成します。（①は、起業の日から5年以内の方が対象です。）通年で受け付けますが、事業開始前に申請する必要があります。

【補助対象事業・補助金額】

- ①開業支援助成 補助対象経費の2/3以内、限度額500万円
- ②経営拡大助成 補助対象経費の1/2以内、限度額50万円
- ③空き店舗利用促進 補助対象経費の2/3以内、限度額800万円
- ④空き店舗利用促進（地域・業種指定） 補助対象経費の2/3以内、限度額3,000万円

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【産業】を活用しています。 問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

その他

自治会活動推進事業

1,554.0万円

自治会運営費等交付金、町内会連絡協議会補助金

昨今、自治会において、加入率の低下、役員の担い手不足、予算の減少など、時代の変化とともに多くの課題が出ていることから、自治会の活性化に向けた支援の充実を図ります。

■ 交付金単価の増額

市街地の自治会 1,430円／世帯→2,700円／世帯
市街地以外の自治会 2,490円／世帯→4,310円／世帯

■ 保険加入会費助成額の変更

従来 保険加入世帯の10世帯ごとに900円（限度額20,000円）
本年度 保険加入金額の9割（限度額なし）

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【協働】を活用しています。 問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-75-2111

町ホームページリニューアル事業

680.9万円

町ホームページリニューアル（生成AIチャットボット実装）事業

現在の町ホームページ更改から8年を機に全面刷新します。デザインリニューアルとシステム更新により見やすく・情報検索しやすいサイトに生まれ変わります。新たに生成AIチャットボットを導入し、24時間365日いつでも行政サービス情報を検索可能となり、多言語対応により外国人住民も利用し易くなります。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【協働】を活用しています。 問合せ／財政課 TEL 0153-74-9503

町LINE公式アカウント利用促進事業

104.4万円

町LINE公式アカウント登録者プレゼント企画の実施

町では、行政情報への関心低下が課題であると考え、令和5年8月に公式LINEをリニューアルしました。今回、登録促進事業としてプレゼント企画を実施し、新規・既存利用者の増加を図るとともに、防災情報など重要な情報をリアルタイム配信し、住民満足度向上を目指します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【協働】を活用しています。

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9275

景観保全推進事業

942.3万円

景観計画策定支援業務委託 計画策定委員会開催経費ほか

令和8年度に新設された「景観保全対策室」は、別海町らしい景観保全を目指しています。再生可能エネルギー設備設置と景観保全の両立が課題となる中、町民の皆さんとともに「別海町らしい景観」とは何かを考え、景観保全のために残したい風景やルールを一緒に作り上げ、次世代に引き継いでいきたいと考えています。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【自然環境】を活用しています。

問合せ／景観保全対策室 TEL 0153-74-9201

住民公開GIS（除雪システム等）環境構築及び地形図整備事業 14,175.7万円

住民公開GIS（除雪システム等）環境構築および地形図作成業務 一式

除雪車両にGPS端末を搭載し、作業状況をリアルタイムで把握・管理するシステムを構築します。除雪状況をインターネットで公開することで地域の状況を誰でも確認可能になり、安心感と利便性が向上します。また稼働データを蓄積し除雪路線や作業体制の改善に活用し、除雪サービスの質向上と住民生活の安全性向上を目指します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【自治基盤】を活用しています。

問合せ／管理課 TEL 0153-74-9841

生ごみ減量化容器購入補助事業

500.0万円

生ごみ減量化容器購入補助 100件

国の循環型社会形成推進基本法に基づき、本町では令和8年度から「生ごみ減量化容器購入補助事業」を開始します。本事業は家庭での生ごみ自家処理を促進し、循環型社会の形成を目的としています。生ごみ減量化容器購入時に補助することで、住民の分別意識を高め、具体的な減量につながる支援を行います。これにより家庭ごみの減量による処理コスト削減、コンポスト化促進によるリサイクル率向上が期待され、持続可能な循環型社会の実現を目指します。町民一人ひとりの協力が良好な環境継承の大きな力となります。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金【自然環境】を活用しています。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647

「ふるさとべつかい」に学ぶ 教育活動の推進



別海町の教育で目指す 町民の姿



郷土愛を礎に
主体的に生きる
別海町民

よりよい自分

協働して
ふるさとの未来を創る
別海町民

よりよい地域

学びの木(生涯学習)を軸としたウェルビーイングの向上

一人一人の幸せが町の活力につながり、町の活力が一人一人の成長につながるという循環を創るために、「学びの木・活用の手引き」を活用しながら、社会教育と学校教育を両輪として生涯学習を推進します。



社会教育の推進

- ▶ ふるさとキャリア教育の充実
 - ▶ ジュニア・ハローワークの充実
 - ▶ 世代を超えた交流の促進
- ▶ 地域に根差したウェルビーイングの向上
 - ▶ 人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習の推進「人づくり、つながりづくり、地域づくり」

学校教育の充実

- ▶ ふるさとキャリア教育の充実
 - ▶ 郷土愛を基盤に未来を考える子どもの育成「町民すべてが先生で、海と大地が学びの舞台」
- ▶ 子どもが安心して学び、ウェルビーイングを実感できる学校
 - ▶ 共感的に響き合い、協働的に学び合う授業の展開
 - ▶ 心理的安全性の高い学校環境づくり

青少年の健全育成

- ▶ 友好都市との交流の推進
- ▶ 子どもの居場所づくり
- ▶ 発達段階に応じた情報リテラシーの育成



地域文化の振興

- ▶ 豊かな心(思いやり、想像力、感性)の育成
- ▶ 多様な人々のための読書環境の整備
- ▶ 文化を体験する機会の確保
- ▶ 文化財の保存・活用を通じたまちづくりや地域振興

スポーツの振興

- ▶ 生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力の育成
- ▶ 「競技する」「支える」「応援する」ことへの参加
- ▶ スポーツを通じた健康増進



別海町教育委員会

問合せ／学校教育課 TEL 0153-74-9274

Event 01

ウエスを寄贈いただきました

3/18

商工会女性部（伊勢
瞳 部長）から、老人保
健施設すこやかにウエス
を寄贈いただきました。



このウエスはお忙しい中、一つ一つ手作業で成形されたものです。施設を利用されている皆さんのために大切に使用させていただきます。

Event 02

タオルを寄贈いただきました

3/26

株式会社 和光（代表
取締役 宮谷 哲也 様）か
ら、老人保健施設すこ
やかにタオルを寄贈いた
だきました。施設を利用されている皆さんのために大
切に使用させていただきます。



Event 03

消防庁長官表彰を受章

4/10

長年にわたって消防団活動を通じて地域住民の生命・身体・財産を守るとともに、防火思想の普及に努め、消防団幹部として団員の指導育成など消防体制の強化にも尽力された功績が認められ、このたび、別海消防団第7分団分団長の塩田 則芳さんが、総務省消防庁長官から「永年勤続功労章」を受章されました。



Event 04

文部科学大臣表彰を受賞

4/23

尾岱沼地区の幼稚園、小学校、中学校で活動している野付地区読み聞かせボランティア「ねぎぼうず」（鈴木 桃子 代表）が、子どもの読書活動優秀実践団体として令和8年度文部科学大臣表彰を受賞されました。

同団体は、子どもたちの「聞く力」や「書く力」などを育むことを目的として平成23年に地域の児童生徒の保護者8人で立ち上げられました。現在は15人のメンバーで野付小学校を中心に毎週読み聞かせを行うなど、地域に根ざした活動を展開されています。

今回の受賞は、15年間にわたって継続してこられた取り組みが高く評価されたものです。



Event 05

寄付をいただきました

5/7

寺井建設株式会社
（寺井 範男 代表取
締役）から寄付をい
ただきました。



今回いただいたご厚志は、生涯学習センターでの絨帳購入の財源として活用いたします。

Event 06

雑巾を寄贈いただきました

5/12

野付漁業協同組合
女性部（山崎 真由
美 部長）から、東
公民館や尾岱沼地域
センター「きらくる」の公共施設、さらに認定こ
ども園野付幼稚園や野付小学校、野付中学校に雑巾
180枚を寄贈いただきました。



各施設において、有効に活用させていただきます。



春の行楽期の交通安全運動について

6月8日(月)から17日(水)までの10日間、春の行楽期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9871

重点項目

- 歩行者保護意識の醸成と歩行者のマナーアップ
- 高齢者の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 乗車用ヘルメット着用などの自転車等の安全利用
- 安全意識の向上

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



7月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**必ず前月の20日まで**にお申し込みください。

くみ取りは事前に計画を立てて実施しているため、急なお申し込みは、お約束の期限内にお申し込みいただいた方にご迷惑をおかけすることになります。

また、し尿処理業務にも支障が出てまいりますので、申込期限をお守りいただきますようお願いいたします。

お申し込みは、お電話のほか町公式LINEからも受け付けています。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647

ごみの不法投棄が多発しています

本町では、例年、悪質なごみの不法投棄が多数確認されています。その多くは、家電製品や家庭ごみですが、中には産業廃棄物の不法投棄も確認されています。

不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚水による自然環境への深刻な影響、さらには火災が発生する危険性もあります。

不法投棄をした場合「個人は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金」「法人は3億円以下の罰金」となります。絶対に不法投棄をしないでください。

町民の皆さんと行政が一体となって、「地域の目」で監視し、不法投棄を撲滅しましょう。

不法投棄を発見した場合は、投棄物に触らず、下記担当または警察へご連絡してください。

連絡時に教えていただきたいこと 発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバーなど

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647

別海町のリサイクル率について

令和7年度の分別収集とリサイクルの取り組み成果

平成29年度から18分別をお願いし、リサイクルに取り組んでいるところですが、町民の皆さんの協力のもと、ごみの排出量を減らすことができました。

引き続き減量にご協力ください。

(単位：トン)

※参考：家庭ごみの量比較

(単位：トン)

	全体のごみの量	
	全体	うち家庭ごみの量
可燃ごみ	2,396 (-20)	1,923 (-43)
不燃ごみ	603 (- 9)	525 (- 2)
資源ごみ	1,183 (23)	1,052 (-30)
合計	4,182 (- 6)	3,500 (-75)

	全体 R7	家庭ごみ R7	全体 R6	家庭ごみ R6	前年度比	
					全体	家庭ごみ
可燃ごみ	2,396	1,923	2,416	1,966	-20	-43
不燃ごみ	603	525	612	527	- 9	- 2
資源ごみ	1,183	1,052	1,160	1,082	23	-30
合計	4,182	3,500	4,188	3,575	- 6	-75

※ () は対前年比

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647

ごみ袋の価格改定について 令和8年10月から



廃棄物処理に係る経費が年々増加しており、この経費には皆さんの税金が使われています。町では排出者の適正な負担と公平性を確保するために、ごみ袋の価格を令和8年10月から右記のとおり改定します。

改定となるのは、「燃えるごみ袋」「燃えないごみ袋」「粗大ごみシール」のみです。資源ごみ袋は変更ありません。詳しくは町ホームページをご覧ください。

■ごみ袋の価格改定について

区分	容量(ℓ)	現行価格	改定後価格
燃える	45	60円	100円
	20	30円	50円
	10	15円	25円
資源ごみ		据え置き	
燃えない	45	60円	100円
	20	30円	50円
粗大ごみ	1件	120円	200円

■現行(改定前)のごみ袋の使用可能期間について

現行のごみ袋は令和8年12月末まで、使用できる予定です。また、一度販売したごみ袋の交換などは行いませんので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

改定ごみ袋など	～8月	9月	10月	11月	12月	1月～
・燃えるごみ袋 ・燃えないごみ袋 ・粗大ごみシール	現袋 店舗販売		終了			
《新袋》			★販売・使用開始★			
	旧(現)袋 使用可能期間					×

■燃えないごみ袋の1枚単位(バラ)販売について

燃えないごみ袋の1枚単位(バラ)販売を4月から開始しています。

販売場所については、右記のとおりです。

役場生活環境課、各支所・連絡事務所

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647



行楽期の火災予防について

花火やバーベキューなど、火を扱う機会が多くなる季節を迎えました。

屋外で火を扱う際は風の強い日避け、いつでも消火できるように火消し壺や消火用バケツなどを用意して、安全に楽しみましょう。

特にバーベキューで使用される炭は、火が消えにくく燃焼時間が長いのが特徴です。使い終わった炭から周りに燃え移って火災になった事例もありますので、炭を水に浸けるなどし、完全に消火したことを確認しましょう。

問合せ／別海消防署 予防係
TEL 0153-75-2200

火災が多発しています

町内では、今年5月1日現在、既に7件の火災が発生しており、昨年同期（2件）と比べると、約3倍のペースとなっています。（根室市2件、中標津町3件、標津町1件、羅臼町0件）

地域別

西春別3件、中春別3件、上風連1件

種類別

建物火災3件、車両火災2件、野火など2件

また、昨年は12件の火災が発生し、うち4件が牧草収穫作業中の機械から発生しています。これから牧草収穫の忙しい時期を迎える農家の皆さんは、作業前の機械点検・整備を必ず行い、使用前後の点検・清掃も確実に実施してください。

問合せ／別海消防署 予防係
TEL 0153-75-2200

別海町ふるさと交流館



6月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。

- 毎週水曜日、金曜日：ポイント2倍デー
- 毎週火曜日：浴育デー
- 毎週月曜日：休館日
- 26日：風呂の日イベント

※毎週月曜日は休館日となります。

※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

電波はルールを守り正しく使いましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響をおよぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの暮らしを脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関するお困り事や相談は、下記へお問い合わせください。

電話受付時間

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時
(土日、祝日を除く)

問合せ／総務省北海道総合通信局 TEL 011-737-0099



令和7年度にべつかい協働のまちづくり補助金(公募型)に申し込みがあった以下の3事業が完了しましたので、お知らせします。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

採択事業

地域食堂「みんなの食堂まーる」開催事業

(別海だんらんの会 会長 齊藤 生麻)

- 補助区分 地域リーダー協働型補助金(上限100万円)
- 事業費 1,146,665円 ■補助額 1,000,000円

音でつながるライブ～別海町音楽交流企画～

(べつかい音つながりの会 代表 小野 謙治)

- 補助区分 地域づくり型補助金(上限50万円)
- 事業費 759,730円 ■補助額 500,000円

デジタルで彩る別海の未来プロジェクト開催事業

(地域ICTクラブベッテック 代表 小野 勝彦)

- 補助区分 地域づくり型補助金(上限50万円)
- 事業費 525,552円 ■補助額 468,000円



地域食堂「みんなの食堂まーる」開催事業



デジタルで彩る別海の未来プロジェクト開催事業

※地域リーダー協働型補助金および地域づくり型補助金の補助率は10/10

問合せ／総合政策課 TEL 0153-74-9501

農業者年金を受給されている皆さんへ

現況届は忘れずに提出してください

現況届は、農業者年金受給者の方に毎年提出をお願いしています。

現況届の用紙は、毎年5月末に東京の農業者年金基金から受給者に直接送付されます。氏名など必要事項を記入し、期限内に必ず提出してください。

- 現況届の提出期限 6月30日(火)まで
- 提出場所 役場農業委員会事務局、各支所・連絡事務所

現況届の提出がされない場合、年金の支給が停止になりますのでご注意ください。

問合せ／農業委員会事務局 TEL 0153-74-9853

矢臼別演習場での訓練日程などについて



町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが右記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231 (内線311)
役場 総務防災・基地対策課
TEL 0153-74-9640



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療

地域おこし協力隊が着任しました



地域創生課 4/8付
さとう まなと
佐藤 真那人 隊員

皆さん、はじめまして。

この度、別海町の地域おこし協力隊として着任しました、佐藤真那人と申します。

これまでカナダやナイジェリアで生活・仕事をしてきた経験を通じて、人と人をつなぐことや、地域の魅力を外に発信することに関心を持ってきました。

今後は、別海町の魅力を多くの方に知っていただけるよう、自分にできることを一つ一つ丁寧に取り組んでいきます。これまでの経験も生かしながら、人の流れや交流が生まれるきっかけづくりに貢献していきたいと考えています。

まだまだ至らない点も多いですが、町民の皆さんから学びながら、一步ずつ成長していきたいと思っています。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。



地域創生課 4/20付
かさばら ゆうこ
笠原 優子 隊員

福井県福井市出身の笠原優子と申します。

これまで25年以上、広告やウェブなどのデザイナーや編集者としてディレクションや企画もしながら、クリエイティブな仕事に携

わってきました。

令和8年3月まで根室市地域おこし協力隊として活動し、50歳という節目を迎え、「これまでの経験をもっと地域の活性化に生かしたい」という思いから、この度、別海町の地域おこし協力隊として着任しました。

趣味は映画鑑賞で、すしと猫が大好きです。まずは別海町の暮らしを楽しみながら、ただ制作するだけでなく、インタウンデザイナーとして観光資源となるイベント企画や商品開発など「ローカルプレイヤー」としても機能し、デザイン思考と制作を基盤に町の魅力を広く発信していけるよう精いっぱい取り組みます。見かけたら、ぜひ気軽に声をかけてください。



地域創生課 5/1付
いけもと あやか
池元 彩香 隊員

地域おこし協力隊に着任いたしました、北海道苫小牧市出身の池元彩香と申します。

乳製品が大好きなので、たくさんのチーズや牛乳を味わうことが楽しみです。

よく池本と間違われることがありますが、いけもとの「もと」は元気の「元」ですので、その名前の通り、元気いっぱい活動していきたいと思えます。

まだ慣れないことも多いですが、地域の魅力や文化に触れながらたくさんの方のことを吸収していきたいと思っております。

地域の皆さまとのかわりを大切にしながら、少しでも別海町に貢献できるよう頑張ります。



地域人材政策課 5/1付
いしい まこと
石井 誠 隊員

皆さん、はじめまして。兵庫県神戸市出身で甲子園球場が近い西宮市から、この度縁あって豊かな自然に恵まれた別海町にやってきました。

私はこれまで健康運動指導士・介護予防主任運動指導員として、自治体の介護予防事業や公共施設での体操教室、介護施設での体操指導、フィットネスクラブでのスタジオレッスン指導、指導者養成、セミナー講師など多岐にわたる活動に携わってまいりました（とはいっても、学生の頃は体重83kgの肥満児で運動は大嫌いでした）。

この度、別海町に移住し、これまでの経験を生かし、運動・体操を通じて町民の皆さまがいきいきと元気に過ごせる「健康づくり」のお手伝いをしたいと考えています。町民の健康増進や健康寿命の延伸に貢献できるよう尽力いたします。見かけたらぜひ気軽に（「まこっちゃん」などと）声を掛けてください。どうぞよろしくお願いします。



地域創生課 5/1付
おざき ふとし
尾崎 太 隊員

別海町の皆さん、初めまして。地域おこし協力隊に着任しました尾崎 太と申します。

札幌で会社員として働いていましたが、昨年縁あって尾岱沼の道の駅でのお手伝いをさせていただく機会がありました。1週間程度でしたが別海町の食と自然の魅力に触れ、多くの方に伝えたいと考えるようになり移住を決断しました。

取り組む活動内容は、道の駅でのお手伝いや別海町の特産物をPRするイベントの運営を行っていきます。

まずは別海町のことをさらに勉強し、魅力を広く伝えていけるよう頑張りますので、よろしくお祈りします。



地域創生課 5/1付
やまだ けんご
山田 憲吾 隊員

これまで、有機・自然栽培などの環境低負荷型農業の分野で、流通・生産・栽培指導に約15年間関わってきました。温暖化により農産物栽培が可能になってきたことから、別海町の特有の気候や土壌を生かした別海ならではの栽培農業・農産物開発の研究に取り組めます。

土地の歴史や風土・習慣などまだまだわからないことが多く、皆様から学ばせていただければと思いますので、見かけましたらぜひお声掛けください。どうぞよろしくお祈りします。

問合せ／地域人材政策課 TEL 0153-74-9502

別海町植樹祭 みんなで森づくりに参加しませんか

森は、漁業や酪農業、そして私たちの暮らしにとってとても大切な役割を担っています。

今年も「大気と森と川と海はひとつ」を基本理念として、河川や自然環境の保全を目的に、別海町植樹祭を開催します。皆さんの参加を心からお待ちしています。

日 時 6月6日(土)
午前10時から (小雨決行)

開催地 中春別
(中春別市街地から中標津方向へ約4km 付近)

※駐車場に限りがあるため、できるだけ乗り合わせでの来場にご協力願います。

必要なもの 長靴、軍手、スコップ

別海町植樹祭は「森林環境税」を財源に実施しています。



問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9252





自衛官募集

ホームページ



自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

募集種目	受付期間	試験日
一般曹候補生	第2回 7月1日(水)から 9月1日(火)まで	1次 9月16日(水)から9月27日(日)まで 2次 10月17日(土)から11月1日(日)まで (いずれか1日)
(任期制) 2等陸・海・空士	通 年	受付時にお知らせします。
航空学生	7月1日(水)から 8月28日(金)まで	1次 9月19日(土) 2次 10月15日(木)から10月22日(木)まで 3次 11月20日(金)から12月16日(水)まで【海】 11月14日(土)から12月17日(木)まで【空】

問合せ／自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 TEL 0153-72-0120
Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp

健康クッキング教室のお知らせ

参加申込



たっぷり野菜がとれる健康クッキング教室を開催します。今回も、手軽でかんたん、作りおきできる野菜レシピを多数ご紹介します。パパッとできるので、忙しい毎日の食生活にもすぐ役立ちます。野菜不足と感じていても調理がめんどろに思える方、かんたん野菜レシピを知りたい方、調理にチャレンジしたい男性の方や、お料理ビギナーさんも、この機会にぜひ参加してみませんか。

(※レシピの一部は、過去の教室と同じものも含まれます。ご了承ください。)

テーマ 「パパッと作りおき！野菜のかんたん小鉢」

- 日 時 6月25日(木) 午前10時45分から午後0時45分まで
- 場 所 町民保健センター
- 参加費 無料
- 内 容 調理実習・試食・ミニ講座
- 持ち物 エプロン・三角巾・マスク
- 募集期間 6月3日(水)から6月15日(月)まで
- 定 員 8名



申込み・問合せ／町民保健センター TEL 0153-75-0359 FAX 0153-75-0337

水沼徳一郎基金奨励金に係る事業募集について

本町では、元北海道議会議員である故 みずぬま とくいちろう 水沼 徳一郎氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業などの振興を図るために設置された基金から奨励金を交付しています。

詳しい申請手続きなどについては、下記担当までお問い合わせください。

- 交付対象者** 町内在住の個人または団体
- 奨励金対象経費** 団体などが産業の振興を図る目的で行う事業に係る経費
- 補助率** 交付対象者に係る経費の2分の1（上限15万円）
- 募集期間** 9月30日(水)まで

問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251

令和9年 別海町はたちのつどい実行委員の募集について

はたちのつどい実行委員の募集について

本町では、はたちのつどいの開催に向けて、実行委員を募集しています。

二十歳という節目がより思い出深い一生のものとなるよう、仲間たちと企画・運営をしてみませんか。

- 対象者** はたちのつどいに参加される方
- 活動期間** 令和8年8月から令和9年2月頃まで
- 応募締切** 令和8年7月24日(金)

申込み・問合せ／生涯学習課 TEL 0153-74-9273 FAX 0153-75-0637

職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター（ポリテクセンター釧路）では、令和8年8月からの職業訓練受講生を募集しています。

- 対象** ハローワーク求職登録者
- 学科・募集人数** 電気システム科 20名
- 申込み** ハローワーク釧路 TEL 0154-41-1201 ※最寄りのハローワークでも可能です。
- 申込期限** 7月1日(水)まで
- 訓練期間** 令和8年8月3日(月)から令和9年1月29日(金)

問合せ／ポリテクセンター釧路 TEL 0154-57-5938



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



令和8年度「危険物取扱者保安講習」の開催

ホームページ



消防法第13条の23の規定による危険物の取り扱い作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習が開催されます。

詳細は、ホームページをご覧ください。

受講日時 7月30日(木)

午前の部：午前9時30分から午後0時30分

給油取扱所および石油コンビナート以外の施設の危険物取扱者が対象

午後の部：午後1時30分から午後4時30分

給油取扱所の危険物取扱者が対象

講習場所 中標津町総合文化会館（標津郡中標津町東2条南3丁目1）

受講申込書の提出期限 7月16日(木)まで ※必着

問合せ／根室北部消防事務組合 消防本部 TEL 0153-72-9114
別海消防署 予防係 TEL 0153-75-2200

野付半島シンポジウムの開催について

事前質問



町ホームページ



独特な地形が生み出す風景や多くの野鳥、おいしい海の幸。別海町に住む私たちにとって身近な野付半島ですが、世界に誇れる魅力が数多く詰まっています。そんな野付半島をフィールドに活躍する人たちが集まり、「今」と「これから」を語り合います。一緒に、野付半島の未来を考えてみませんか。

日 時 6月14日(日) 午後1時から午後3時

会 場 青少年プラザ プラザホール

内 容 講演会

「世界をつなぐ野付湾～コクガン調査から分かってきたこと～」

パネルディスカッション

「野付半島の魅力や価値をどう守り・育て・発信していくか」

※詳しくは上記QRコードからご確認ください。

主 催 別海町教育委員会

後 援 NPO法人野付・エコ・ネットワーク

申 込 み 不要

事前質問 シンポジウムの参考とするため、事前のアンケートにご協力をお願いします。
(上記QRコードから回答してください。)

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 0153-75-0802

根室管内消防団員技能競技訓練大会が開催されます

根室管内各消防団から選抜された消防団員が小型ポンプ操法や災害現場を想定した数種目の競技を実施し、日頃の訓練成果を発揮します。

別海町での開催は7年ぶりとなります。消防団員の勇姿をぜひご覧ください。

- 日時** 6月14日(日)
午前9時20分から午前11時50分
- 場所** 別海消防署前
- 駐車場** 役場駐車場



問合せ／別海消防署 訓練係 TEL 0153-75-0366

令和8年度 町税の納期について

6月1日(月)に軽自動車税、10日(水)に町道民税の納付書が送付されます。

町道民税第1期、軽自動車税の納期は6月30日(火)です。

納期内納付にご協力ください。

■変更前

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税			1期		2期		3期					
町道民税			1期		2期		3期					



■変更後

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
町道民税			1期		2期		3期		4期			

■年間スケジュール

※変更箇所を色付けしています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
町道民税			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税			全期									
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

12月を除く月は末日までに、12月は25日までに納付いただくようお願いします。

お支払いは口座振替払いが便利です！ぜひこの機会にご検討ください。

お手続きは各金融機関などの窓口でお願いします。(役場では手続きができません)

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9258



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



後期高齢者医療制度のお知らせ

子ども家庭庁
ホームページ



保険料率の見直しについて

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになって
います。令和8・9年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

医療分

● 均等割

(被保険者が等しく負担)

令和6・7年度

(年間) **52,953円**

令和8・9年度

(年間) **59,963円** (7,010円増)

● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和6・7年度

(年間) **11.79%**

令和8・9年度

(年間) **11.61%** (0.18ポイント減)

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和6・7年度

(年間) **80万円**

令和8・9年度

(年間) **85万円** (5万円増)

子ども分

● 均等割

(被保険者が等しく負担)

令和8年度

(年間) **1,364円**

● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和8年度

(年間) **0.28%**

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和8年度

(年間) **2万1千円**

■ 保険料率に関する制度改正があります

【令和8年度からの制度改正の内容】

- 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。※令和9年度の子ども分保険料率は令和8年度中に算定します。
- 子ども・子育て支援金制度の施行について、詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。

【令和6年度からの制度改正の内容】

- すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的とした制度改正が行われました。
- 後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率を現役世代一人当たりの後期高齢者支援金の伸び率と合わせるよう、後期高齢者負担率の設定方法が見直されました。
- 子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されました。
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

■均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和7年度】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円+ (30万5千円×世帯の被保険者数) +10万円× (給与所得者などの数-1)	5割軽減
43万円+ (56万円×世帯の被保険者数) +10万円× (給与所得者などの数-1)	2割軽減



【令和8年度から】

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円+ (31万円 ×世帯の被保険者数) +10万円× (給与所得者などの数-1)	5割軽減
43万円+ (57万円 ×世帯の被保険者数) +10万円× (給与所得者などの数-1)	2割軽減

■医療分の均等割7割軽減が7.2割軽減になります

- 医療分保険料均等割軽減のうち、7割軽減対象者は、制度改正影響緩和のため7.2割軽減となります。
※子ども分は変わりません。

■保険料の計算方法 (令和8・9年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

医療分

$$\begin{array}{l} \text{均等割} \\ \text{【1人当たり保険料】} \\ \text{59,963円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割} \\ \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \text{(令和7年中の所得-最大43万円) × 11.61\%} \end{array} = \begin{array}{l} \text{1年間の保険料} \\ \text{【限度額85万円】} \\ \text{(100円未満切捨)} \end{array}$$

子ども分

$$\begin{array}{l} \text{均等割} \\ \text{【1人当たり保険料】} \\ \text{1,364円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割} \\ \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \text{(令和7年中の所得-最大43万円) × 0.28\%} \end{array} = \begin{array}{l} \text{1年間の保険料} \\ \text{【限度額2万1千円】} \\ \text{(100円未満切捨)} \end{array}$$

$$\text{＜医療分＞} + \text{＜子ども分＞} = \text{1年間の保険料}$$

- 1年間の保険料の上限額は医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和8年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。



■ 保険料の軽減について（令和8年度）

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

医療分

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の均等割額	前年度比
43万円+10万円×(給与所得者などの数-1)	7.2割 軽減	16,789円	約904円増
43万円+ (31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者などの数-1)	5割軽減	29,981円	約3,505円増
43万円+ (57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者などの数-1)	2割軽減	47,970円	約5,608円増

子ども分

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の均等割額
43万円+10万円×(給与所得者などの数-1)	7割軽減	409円
43万円+ (31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者などの数-1)	5割軽減	682円
43万円+ (57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者などの数-1)	2割軽減	1,091円

※給与所得者などとは、以下のいずれかに該当する方となります。

- 給与などの収入金額が55万円を超える方
- 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。
(59,963円→29,981円)

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が入っている健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9646、北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

バス・ハイヤー共通利用券申請のお知らせ

町ホームページ



6月1日(月)から申請の受付を開始しますので、下記要件を確認の上、申請してください。

7月1日(水)に利用券の交付を希望される方は6月12日(金)までに申請してください。13日以降は順次申請を受け付けます。申請期限は**令和9年5月31日(月)**までです。

対象者

【高齢者バス・ハイヤー共通利用券】

※次の条件を満たす方

- 本町に居住する満70歳以上の方
- 対象者本人と世帯に属する者の住民税課税標準額が別表に定める額を超えない方

【障がい者(児)バス・ハイヤー共通利用券】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方
- 上記手帳を所持し、特別支援学校に在学する方(親権者が町内に居住)
- 対象者本人と世帯に属する者の住民税課税標準額が別表に定める額を超えない方

※第1種身体障害者手帳、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者と小学生の障がい児は、申請により介護者1人分が利用券の交付対象となります。

※未就学の障がい児は、介護者分のみが交付対象となります。

扶養親族等の数	住民税課税標準額の限度額	
	対象者本人	世帯に属する者
0人	160万円	630万円
1人	200万円	660万円
2人	240万円	680万円
3人	280万円	700万円
4人	320万円	720万円
5人	350万円	740万円
6人以上	以下40万円ずつ加算した額	以下25万円ずつ加算した額

利用できるバス・ハイヤー会社

バス：阿寒バス・くしろバス・根室交通（※釧路・根室管内の各路線）

ハイヤー：西別ハイヤー・日東ハイヤー・北都ハイヤー

ライドシェア：尾岱沼Seeds

福祉有償運送：別海町社会福祉協議会 介護サポートセンターほほえみ・JA道東あさひ介護事業所・JA中春別訪問介護ステーションあさひな

利用金額

交付決定者には共通利用券2万円分と受給登録者証を交付します。

また、利用券2万円分を**令和9年1月31日(日)**までに使い切った方を対象に、追加で2万円分を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

有効期間

令和8年7月1日(水)から**令和9年6月30日(水)**まで

申請方法

下記申請先窓口申請書がありますので印鑑と顔写真(新規・写真変更の場合のみ)をお持ちください。

また、郵送での申請も受け付けていますので、町ホームページから申請書を印刷していただくか、下記担当まで連絡いただければ申請書を郵送します。

※郵送で申請の方は申請書の押印(1カ所)を忘れずにお願いします。

※初めて申請される方および受給者証の交付を受けている方で写真を変更する場合は、顔写真(縦4センチ×横3センチ)の提出が必要です。

(顔写真を変更しない場合は、写真の提出は必要ありません。)



**申請先**

役場福祉課、各支所・連絡事務所

留意事項

- 共通利用券をご使用の際は、必ず受給登録者証を運転手へ提示してください。
- 共通利用券および受給登録者証を他人に譲渡、改ざんすること、または受給登録証を提示せずに共通利用券を使用するなど不正に使用することは禁止されています。
- 共通利用券はお釣りが出ませんので、100円未満は現金でお支払いください。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

各種受給者証の申請について

子ども医療費助成制度



重度心身障がい者

**重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費受給者証の申請について**

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。今年度の申請対象者には6月上旬に申請書を送付しますので、内容を確認の上、申請してください。

所得制限により非該当となった満18歳（高校生）以下のお子さんは「子ども医療費助成制度」の対象となります。

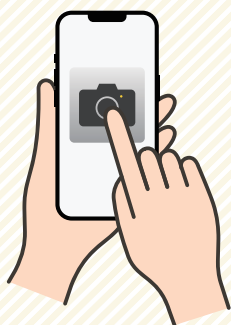
対象者の詳細や助成内容などについては、町ホームページをご確認ください。

申請先 役場町民課、各支所・連絡事務所**子ども医療費受給者証の更新について**

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。現在、有効期間が令和8年7月31日までの受給者証をお持ちの方には、7月末までに新しい受給者証を送付します。

なお、中学生以上の方については、現在の受給者証を引き続き使用できますので、誤って破棄しないようご注意ください。

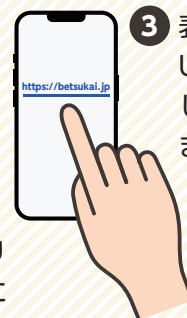
問合せ／町民課 TEL 0153-74-9646

記事にある QR コードを読み取ってみよう！

① カメラアプリもしくはQRコード読み取りアプリを開きます。



② スマホを読み取りたいQRコードにかざします。



③ 表示されたURLをタップして読み取ります。

図書館からのお知らせ

ぬいぐるみのおとまり会



図書館ホームページ



第9回 ぬいぐるみのおとまり会

ぬいぐるみのおとまり会は、こどもたちが大切にしているぬいぐるみが図書館を探検する様子を通して、子どもたちに図書館や本に親しみを持ってもらうための取り組みです。

上西春別中学校の図書室でぬいぐるみと一緒におはなし会に参加したあと、ぬいぐるみだけで図書館へ行きおとまりをします。夜の図書館を探検する様子をアルバムにして、翌日のお迎え時にプレゼントします。

- おはなし会の会場は上西春別中学校図書室となります。お間違えのないようご注意ください。

日時 おはなし会： **7月28日(火)**
午前10時30分から午前11時

場所 上西春別中学校 図書室

対象 町内在住の3歳から6歳までの未就学児

申込期間 **6月16日(火)** 午前10時から
6月26日(金) 午後6時まで

申込方法 電話・FAX・カウンター窓口にて受付
上記QRコードからも申し込みいただけます。

定員 6名（定員を超えた場合は抽選）

参加料 無料

『別海共済だより』第1号から第51号を探しています

図書館では、地域文化の保存のため、別海町に関する資料を「郷土資料」として積極的に収集しています。



下記の資料は、通常の流通では購入できず、現在入手困難な状況です。

資料の寄贈または複写のための貸与にご協力いただける方を探しています。

こちらの資料をお持ちの方は、図書館までご連絡ください。

題名

『別海共済だより』第1号から第59号

出版社

別海農業共済組合

出版年

昭和48年4月25日（第1号）

小さい子のお話の時間

赤ちゃん絵本の読み聞かせなど、0歳から参加できるおはなし会を実施しています。

- **日時** **6月5日(金)・12日(金)・26日(金)**
午前11時から午前11時15分
- **場所** 図書館「お話のコーナー」
- **対象** 0歳から3歳程度

おはなしの時間 10回参加記念



りんちゃん



よりとくん

～ 参加してくれてありがとう～

えいごdeふれあうおはなし会

読み聞かせボランティアのプリコラン美恵子氏が、英語で書かれた絵本を中心とした読み聞かせを行います。

0歳からどなたでも楽しめますので、お気軽にご参加ください。

- **日時** **6月19日(金)**
午前11時から午前11時15分
- **場所** 図書館「お話のコーナー」
- **対象** 0歳から

6月の休館日 1日・8日・15日・22日・25日（月末休館日）・29日

7月の休館日 6日・13日・20日・21日・27日・30日（月末休館日）

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 0153-75-2266 FAX 0153-75-0506



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



郷土資料館からのお知らせ

機械開墾など酪農近代化の先駆的な役割を果たした根釧パイロットファームについての展示会と講座を開催します。

根釧パイロットファーム開拓70周年パネル展

期間 6月2日(火)から30日(火)

場所 郷土資料館 第2展示室

主催 根釧パイロットファーム開拓資料館



ふるさと講座・歴史系第1回目「別海町の農業～根釧パイロットファーム事業～」

日時 7月5日(日) 午前9時30分から午後0時30分

場所 郷土資料館・豊原地区 (集合：郷土資料館)

内容 講話とパイロットファーム時代の建築物の見学

講師 根釧パイロットファーム開拓資料館 館長 あおの よしき 青野 芳樹氏

※建築物の見学は、当館が用意する車にて移動します。

定員 15名

(電話にて氏名・電話番号を**6月1日(月)**から**7月2日(木)**までにご連絡ください。)



6月の休館日 6～8日・20～22日

7月の休館日 4日・5日・13日・18日・19日・20日・27日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 0153-75-0802

お子さんの言葉の発達について専門家に相談してみませんか

言語聴覚士等専門支援事業のご案内

お子さんの言葉の発達について、このような心配はありませんか？

- 言葉が遅いように感じる
- 発音がはっきりしない
- 言葉の理解や表現について気になることがある
- 吃音（きつおん：どもること）があり気になる

お子さんの言葉の発達について専門の言語聴覚士が個別にご相談をお受けします。お子さんの様子を実際に見させていただき、発達状況に応じた具体的なアドバイスを受けることができます。

■実施概要

対象者 町内に住所を有する0歳から18歳までの方

会場 町民保健センター

相談時間 1時間程度

定員 各日3から4人

費用 無料

■申込方法

右表の各相談日の申込期限までにお電話にてお申し込みください。

お申込みの際に、お子さんの状況や相談内容などをお聞かせください。

※受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日・年末年始を除く）

■実施日程・申込期限

相談日	申込期限
令和8年8月4日(火)	令和8年6月19日(金)
令和8年10月6日(火)	令和8年8月21日(金)
令和8年12月17日(木)	令和8年10月30日(金)
令和9年2月19日(金)	令和9年1月8日(金)

問合せ／こども家庭センター TEL 0153-75-3819

別海町 地域おこし協力隊 note(ノート)



地域おこし協力隊が、それぞれの活動や日常の気付きなどを投稿していく「地域おこし協力隊 note」。町民の皆さんに向けて、続々記事が更新されています。地域活性化に取り組む協力隊の活動など知っていただくためにもぜひご覧ください。

問合せ / 地域人材政策課 TEL 0153-74-9502



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



母子健康センターからのお知らせ

産前産後ヨガ教室



町ホームページ



マタニティクラス

(町公式LINEからも申し込みできます！)

時間

午後1時30分から午後3時まで

申込締切

各開催日の1週間前まで。

いずれの教室も、
本町に里帰り中の妊産婦さんの
参加が可能です☆

開催日	内 容	担当者
6月10日(水)	エンジョイ!マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～	助産師
6月17日(水)	妊娠中の食事バランス・お口のケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士
6月24日(水)	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう &赤ちゃんのスキンケア(※)	助産師

(※)パートナーの参加が可能です。申し込みの際にお知らせください。

インファントマッサージ教室

(町公式LINEからも申し込みできます！)

時間 午前10時から1時間程度

料金 1,000円/1回
1コース4,000円
(町民以外は2,000円/回)

申込締切 6月25日(木)

※お父さんの参加を希望される
場合は日程を調整するため事
前に電話でご相談ください。

7月コース

全4回

7月2日(木)

7月9日(木)

7月16日(木)

7月23日(木)

マタニティヨガクラス
&
ママヨガクラス

(町公式LINEからも申し込みできます！)

対 象

マタニティヨガ：

妊娠16週以降で体調の良い方

ママヨガ：

産後2カ月頃から産後2年未満の方

場 所

母子健康センター 母子保健室

時 間

マタニティヨガ：

午後1時30分から午後3時

ママヨガ：

午後1時30分から午後2時30分

講 師

COMPASS代表 阿部 希衣子氏

(マタニティ&産後ヨガインストラクター)

申込締切 開催日の3日前まで

※開催日程は町ホームページでご確
認ください。

以下の場合には電話での事前予約が必要です
(日程調整します)

- 母子健康手帳の交付
- 母乳外来
- 産後ケア

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまな
ご相談に助産師がアドバイスします。困ったときは、お
気軽にお問い合わせください(平日午前8時30分から
午後5時15分まで)。また、町公式LINEや町ホームペー
ジで随時情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

問合せ/母子健康センター TEL 0153-75-2262 FAX 0153-75-0337



開催日	予定内容	時間	場所
6月3日(水)	4カ月児健診	12:20~12:30(受付)	町民保健センター
6月4日(木)	1歳6カ月児健診	9:00~10:00(受付)	町民保健センター
6月5日(金)	5歳児健診	9:00~9:30(受付)	町民保健センター
6月9日(火)	離乳食教室	10:30~12:00	町民保健センター
6月11日(木)	乳幼児相談	9:00~14:30(予約制)	町民保健センター
6月16日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00~11:00(予約制)	町民保健センター
6月23日(火)	フッ素塗布	10:00~10:30	尾岱沼地域センター
6月24日(水)	フッ素塗布	9:00~11:30 13:00~15:30	町民保健センター

- 6月の4カ月児健診対象者
対象者には個別に通知します。
- 6月の1歳6カ月児健診対象者
令和6年10月、11月生まれのお子さんです。
- 6月の5歳児健診対象者
令和3年5月、6月生まれのお子さんです。

開催日	予定内容	時間	場所
7月7日(火)	離乳食教室	10:30~12:00	町民保健センター
7月8日(水)	4カ月児健診	12:20~12:30(受付)	町民保健センター
7月9日(木)	3歳児健診	9:00~10:00(受付)	町民保健センター
7月10日(金)	5歳児健診	9:00~9:30(受付)	町民保健センター
7月14日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00~11:00(予約制)	町民保健センター
7月16日(木)	乳幼児相談	9:00~14:30(予約制)	町民保健センター
7月22日(水)	フッ素塗布	9:00~11:30 13:00~15:30	町民保健センター

- 7月の4カ月児健診対象者
対象者には個別に通知します。
- 7月の3歳児健診対象者
令和5年5月、6月生まれのお子さんです。
- 7月の5歳児健診対象者
令和3年7月生まれのお子さんです。

問合せ/こども家庭センター TEL 0153-75-3819

元気未来っ子

1歳6カ月児 ()は保護者氏名 ※希望された方を掲載しています。



あんどう あいか
安藤 愛華さん
(翔)



ひろしま せな
廣島 星椰さん
(和貴)



よしだ こはく
吉田 光珀さん
(光)



くさか えな
日下 笑南さん
(正己)





令和8年度 各種健康診査のお知らせ

レディース健診



町ホームページ



町ホームページ



すべての日程を予約制とします。期限を過ぎてからは受け付けできませんので、お早めにお申し込みください。
※冬季は悪天候などで健診が中止になる場合があります。早めの健診受診をおすすめします。

健診の種類や料金などの詳細は、町ホームページまたは広報別海4月号をご覧ください。

レディース健診

- 乳がん検診・子宮頸がん検診を含む全ての健診が受けられます。
- 午後は乳がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診のみの実施です。
- 男性も受診できます。(乳がん検診・子宮頸がん検診以外)
- 乳がん検診は午前8時から、子宮頸がん検診は午前8時30分からの実施となります。

レディース健診時に
無料で託児

ができるようになりました!

(対象：健診当日に3カ月以上のお子さん)

年に1度の健診でパパ・ママの体をチェックして生活習慣病を予防しましょう。

インターネットや電話での健診申し込み時に「託児希望」とお知らせください。

日 時	会 場	受付時間	申込期限
8月16日(日)	町民保健センター	7:30~11:00 12:30~14:30	7月3日(金)
8月17日(月)		7:30~11:30	
12月13日(日)~15日(火)※		7:30~11:30	10月30日(金)

※12月15日(火)は子宮頸がん検診を実施しません。

総合健診①

- 令和7年度に総合健診①の健診を受けた方のみ自動で問診票を送付します。

令和7年度と異なる会場で健診を受ける方、令和7年度に健診を受けていない方は申込期限までにお申し込みください。

申込期限間近!!

ご希望の方はお早めにお申し込みください。



日 時	会 場	受付時間	申込期限
7月17日(金)※	尾岱沼地域センターきらくる	15:30~17:30	6月10日(水)
7月18日(土)・19日(日)	尾岱沼地域センターきらくる	6:30~10:30	
7月20日(月)	本別海地域センター	6:30~10:00	

※7月17日(金)【尾岱沼地域センターきらくる】は胃がん検診を実施しません。

総合健診②

- 農協組合員とご家族・従業員の方は各JAへお申し込みください。それ以外の方は保健センターへお申し込みください。

日 時	会 場	受付時間	申込期限
7月28日(火)・29日(水)	J A 中春別	6:00~11:00	6月12日(金)
7月30日(木)・31日(金)	J A 計根別	6:00~11:00	6月17日(水)
8月4日(火)・5日(水)	J A 道東あさひ上春別	6:30~11:00	6月19日(金)
9月1日(火)~4日(金)	西春別ふれあいセンター	6:00~11:00	7月16日(木)

申込み・問合せ／町民保健センター TEL 0153-75-0359 FAX 0153-75-0337 (受付時間：平日9:00~17:00)

こころの健康相談

町民保健センターでは、町民を対象に、臨床心理士による「こころの健康相談」を行っています。

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、考えが整理されたりすることがあるはずです。気軽にご相談ください。

※女性の相談者を希望する場合は、保健師が対応します。

予約先・相談場所／町民保健センター
TEL 0153-75-0359

「こころの健康相談」では

- どのようなお話でもゆっくりとお話を伺います。
- リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- 医療の必要性の有無などについて話し合います。
- メンタル不調者を支えるご家族の相談にも応じています。

月から金
(予約制)
午前9時から
午後5時

相談は
無料です

すでに精神科・診療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください

困ったときの相談窓口 ～かけがえない命を守るために～

■ 死にたい気持ちについての相談窓口

- ・ 北海道いのちの電話 TEL 011-231-4343 (24時間対応)
 - ・ 旭川いのちの電話 TEL 0166-23-4343 (24時間対応)
 - ・ 自殺予防いのちの電話 TEL 0120-738-556 (毎月10日のみ午前8時から24時間)
- ※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

■ 借金・多重債務についての相談窓口

- ・ 法テラス TEL 0570-07-8374
[午前9時から午後9時(月)から(金)／午前9時から午後5時(土)]
- ・ 多重債務相談窓口 TEL 011-807-5144 [午前9時から午後5時(月)から(金)]

■ ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・ 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河^{なかつわ} TEL 090-1640-8797 佐藤^{さとう} TEL 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 午前10時から正午／場所 町民保健センター

スポーツ合宿受入協議会からのお知らせ

スポーツ合宿受入協議会では、夏季期間中、沿道などに距離表示板を設置しています。倒れていたり、破損している表示板を見かけた場合は、お手数ですが事務局までお知らせ願います。

また、沿道を走るランナーに対し、車の運転についてご配慮くださいますよう、ご協力をよろしく願います。

問合せ／別海町スポーツ合宿受入協議会 事務局：商工観光課 TEL 0153-74-9254



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



献血のお知らせ 令和8年度 第1回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
6月8日(月)	JA道東あさひ上春別支所	10:00~11:00
	(株)明治西春別工場	12:45~14:00
	JA道東あさひ西春別支所	14:30~16:30
6月9日(火)	JA道東あさひ本所兼別海支所	9:15~12:00
	中春別農業協同組合	13:45~15:30
	雪印メグミルク(株)別海工場	16:00~17:00
6月10日(水)	別海町役場	9:15~11:30
		13:00~15:45
6月30日(火)	陸上自衛隊別海駐屯地※	10:00~12:45
		14:00~15:30

年間総献血量は、
男性1,200ml以内、
女性800ml以内です。

※献血カードをお持ちの方は、「次回
献血可能日」をご確認の上、ご協力
お願いいたします。

400ml献血にご協力を!!

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、
自衛隊員を対象としております。
大変申し訳ございませんが、一般
の方はご遠慮ください。

問合せ／日本赤十字社別海町分区分
別海町別海旭町149番地1
(社会福祉協議会内)
TEL 0153-75-2148

👑 今月の表紙 👑

「あたしも食べたい♡」

しみず はるか
撮影者：清水 春香

撮影場所：自宅
撮影年月：令和8年4月9日



- 撮影者メッセージ
食べたい欲がとても出ています！
- 編集者メッセージ
おいしそうなおいにつられたので
でしょうか。真剣なまな
ざしがかわいらしいで
すね！



「広報別海」表紙写真を募集中→

広報別海では町民の皆さんからの記事を募集しています

広報別海では、裏表紙に掲載する「町民みんなのなんでもべつかい」の記事
を募集しています。

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分たちの作品を紹介したい」など
記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

町ホームページ



エキノコックス症検査を受けましょう

エキノコックス症は、エキノコックスという名前の寄生虫が主に肝臓に寄生しておこる病気で、道内では毎年20名程度の患者が見つかっています。

感染経路

エキノコックスの卵が口に入ってしまった場合に感染することがあります。エキノコックスが寄生したキツネやそのフンに直接接触したり、フンに汚染された山菜や沢水を口にしたりすると感染の危険があります。**人から人に感染することはありません。**

症状

エキノコックスに感染してもすぐに自覚症状は現れません。数年から10数年の潜伏期間を経て、肝機能障害に伴う疲れやすさ、上腹部の不快感や膨満感、黄疸などの症状が現れます。自覚症状が出る頃には病気が悪化している可能性があります。

感染予防

- 外から帰ったら必ず手を洗いましょう。
- キツネにエサをあげたり触ったりしないでください。
- キツネが近寄らないよう、生ごみなどはきちんと保管し処分しましょう。
- 飼い犬が野ネズミを食べないように放し飼いは絶対にやめましょう。
- 野山の果実や山菜を食べる場合はよく洗うか十分加熱してからにしましょう。
- 沢水などの生水は飲まないようにしましょう。

* 町が毎年各地区などで実施している集団健康診査では、エキノコックス検査を無料で実施しています。5年以上検査を受けていない方、山菜採りをする方、犬を飼っている方は、積極的に受診してください。

申込み・問合せ／町民保健センター TEL 0153-75-0359

麻しん風しんワクチン予防接種を受けましょう！

麻しん（はしか）風しん（3日はしか）ワクチン予防接種は、小学校入学前に2回受けます。

麻しんは感染力がとて強く、予防接種を受けないと感染する可能性が高い病気です。お子さんの感染予防のために、早めに受けることをお勧めします。

- **1回目** 1歳児（1歳から1歳11カ月児）
※1歳になったら、できるだけ早めに受けましょう。
- **2回目** 令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれのお子さん
※令和8年4月（6歳になる前）から接種できます。

接種期間 令和9年3月31日(水) **接種料金** 無料

接種医療機関など

病院名	接種日	受付時間
町立別海病院	火曜日	午後0時30分から午後3時
尾岱沼診療所	月曜日から木曜日	午後1時30分から午後3時【予約制】

持ち物 マイナンバーカード（資格確認書）、診察券、母子健康手帳、予診票

申込み・問合せ／町民保健センター TEL 0153-75-0359



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

発熱などの症状がある方はお電話でご相談、ご予約をお願いします。
直接来院せず、まずはお電話ください。

発熱外来直通専用電話

TEL 0153-75-2727

■ **予約受付時間** 午前 8 時 30 分から 午前 10 時 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 30 分

■ 該当する症状

【大人（高校生以上）】

- ・ 37.0度以上の発熱症状
- ・ 咳、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、痰がからむなどの症状
- ・ 味や臭いが分からないなどの症状

【小児（中学生以下）】

- ・ 38.0度以上の発熱症状

※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表電話（TEL 0153-75-2311）にお掛けください。

内科予約処方外来のご案内

症状が安定し、主治医から「処方外来」を勧められた方を対象に、定期処方をスムーズに行うための**予約制**を導入しています。

利用方法

事前に下記時間内にお電話でご予約の上、指定の時間にご来院ください。

※外科は通常診療のみとなります。

※医師の判断により診療が必要な方や、1年以上の受診がない方は、通常診療となりますのでご了承ください。

診療科	予約受付時間	診察開始時間	診察日
町立別海病院 内科	月から木曜日 午後 3 時から 5 時	午前	11 時 毎週 火・金曜日
		午後	4 時 毎週 月・火・木曜日

● 尾岱沼診療所および西春別駅前診療所は通常の外来診療となります。

● 町立別海病院および各診療所での**電話問診による処方箋の交付は終了**しています。

● 処方箋の有効期限は、発行日から 4 日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ／町立別海病院

TEL 0153-75-2311

発達精神外来について

町立別海病院では、令和 8 年 5 月から隔月で、神経発達症の専門医による「発達精神外来」を行っています。

この外来は、本町にお住まいのお子

さんを対象に、言葉の遅れ、落ち着きがない、こだわりや不安が強いなど、子どもの発達に関する悩みを専門に診る外来で、**完全予約制**です。（受診対象：小学 6 年生まで）

担当医師・公認心理師

よこざわ まきこ 横澤 真喜子医師・あんざわ めぐみ 安沢 恵実公認心理師・ふじやま しずく 藤山 静玖公認心理師

■ 初めて病院に相談される方

窓口：子ども家庭センター 発達相談窓口

受診相談

平日 9:00~17:00
TEL 0153-75-3819

説明および
受診手続き

窓口：別海病院 小児科

予約日について
病院から
保護者へ連絡

受診

■ 既にほかの医療機関に通われている方（堀口クリニック、釧路市立病院、釧路赤十字病院など）

窓口：別海病院 小児科

予約連絡

平日 16:00~17:00
TEL 0153-75-2311

受診

問合せ／町立別海病院

TEL 0153-75-2311

子ども家庭センター

TEL 0153-75-3819

6月の診療案内



受付時間 (午前) 8:15~11:00
(午後) 12:30~15:00
(夜間) 17:15~18:30

診察開始 (午前) 9:00~
(午後) 13:30~
(夜間) 17:30~

問合せ / 町立別海病院 **TEL 0153-75-2311**

表にある※の日には診療予定日です。

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 西春別駅前診療所 所長 針生 寛之	午前	西村	内視鏡 (予約制)	西村	西村	内視鏡 (予約制)	<ul style="list-style-type: none"> ●血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、当面の間、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 ●夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午後	休診	西村	西村 (予約制)	針生	西村 (予約制)	
	夜間診療			西村			
外科 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	検査日 休診	山田	山田	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がございますので、あらかじめご了承ください。 ●肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。 ●乳腺外来(火曜午前)を実施しています。 ●令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。
	午後	山田 ※8日、22日	検査日 休診	山田 ※3日、10日、24日	手術日 休診	山田	
産婦人科 医師 山内 修	午前	休診	山内	休診	休診	山内	<ul style="list-style-type: none"> ●当院での分娩(ばんべん)は、当面の間休止します。 ●診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。
	午後	休診	休診	山内	休診	休診	
小児科 副院長 横澤 正人	午前	横澤	横澤 ※2日、9日、16日、30日 館 ※23日	横澤 ※3日、10日、17日 館 ※24日	横澤 ※11日、18日、25日 館 ※4日	横澤 ※12日、19日、26日 館 ※5日	<ul style="list-style-type: none"> ●火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 ●慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜日、木曜日の午後予約制となっています。
	午後	横澤	予防接種 慢性外来	横澤 ※3日、10日、17日 館 ※24日 ※13日は14:00~ 診療開始	予防接種 慢性外来	横澤 ※12日、19日、26日 館 ※5日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前		浮田	浮田	浮田		<ul style="list-style-type: none"> ●完全予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 ●電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜、水曜、木曜の診療日におかけください。
	午後		浮田	浮田	浮田		
	夜間診療			浮田			
予防接種 医師 山内 修 (接種場所:産婦人科外来)	午後				予防接種		<ul style="list-style-type: none"> ●20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。 ●予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	4日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	5日(金)	午前・午後	
	18日(木)	午後	
	19日(金)	午前・午後	
耳鼻いんこう科	8日(月)	午前・午後	矢島 諒人 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午前	
	22日(月)	午前・午後	
	23日(火)	午前	
神経内科	4日(木)	午後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
発達精神外来 (完全予約制)	7月28日(火)	午前・午後	横澤真喜子 医師

西春別駅前診療所からのお知らせ

8月17日(月)から21日(金)の診療は、夏季休暇のため休診となります。

尾岱沼診療所からのお知らせ

8月12日(水)から8日18日(火)の診療は、夏季休暇のため休診となります。

診療科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	8日(月)	午前	川西 洋平 医師
	22日(月)	午前	
膝の整形外科 (完全予約制)	18日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	1日(月)	午前	河合 伸昭 医師
	11日(木)	午前	
	15日(月)	午前	
	25日(木)	午前	
29日(月)	午前		
脊椎の整形外科 (完全予約制)	12日(金)	午前・午後	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。

＜予約受付時間＞

月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

町民みんなの

なんでもべっかい

食べておいしい! 集めて楽しい!

別海町ソフトクリームスタンプラリーキャンペーンの開催について

別海町観光協会では、「別海町のソフトクリームをより皆さまに楽しんでいただきたい」という思いからソフトクリームスタンプラリーを開催します。

ホームページ



対象店でソフトクリームを食べるともらえるスタンプを集めて応募すると、抽選で別海町ならではの豪華な賞品が当たります。

今回は、より多くの皆さまに当選のチャンスが広がるよう、賞品の数を大幅に増やしました。おいしいソフトクリームを味わいながら、賞品獲得を目指してお楽しみください。(キャンペーンの詳細は、別海町観光協会ホームページにてご確認ください。)

開催日程 5月1日(金)から9月30日(水)

実施店舗 ミルクハウス・ふるさと交流館・ZICO HOUSE・Oh! la,la・吉田菓子舗 (5月下旬～9月18日(金)まで販売 ※要問合せ)・ミルク王国・KOKO・まきばの湯しまふくろう・道の駅おだいとう・ミートハウスながの・野付半島ネイチャーセンター・野付アポロ石油

配布場所・応募場所 上記店舗および別海町観光協会

問合せ/別海町観光協会 TEL 0153-74-9018

おめでとう

お誕生おめでとう

令和8年4月30日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

こう だ はるま ぶんた
幸 田 晴光真さん 男 文太・卓貴

今月の納期

町道民税(第1期)、
軽自動車税は
6月30日(火)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ/税務課
TEL 0153-74-9258

期間限定

プレゼントキャンペーン実施中

2027年3月まで、毎月抽選で別海町自慢の特産品をプレゼントします。

詳細は毎月上旬に町公式LINEにて配信しますので、受信設定をしてお待ちください。

※配信を見逃した方は町公式LINE下部メニューにある最近の配信メッセージよりご覧ください。

人の動き

令和8年4月末現在
()は前月比

人口 / 13,651(+ 71)
男 / 6,994(+ 46)
女 / 6,657(+ 25)
うち外国人 / 672(+ 19)
世帯数 / 6,861(+ 55)

出生 0 死亡 14 転入 143 転出 58

その他 ±0

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和8年4月末現在
()は令和8年1月からの累計

発生 0件(1)
死者 0人(0)
負傷者 0人(1)

火災と救急

令和8年4月末現在
()は令和8年1月からの累計

火災 3件(6)
[死者 0件(0)]
救急 57件(241)
救助 1件(6)
ドクターヘリ搬送 3件(6)

乳和食レシピ 「元気が出る牛乳カレーうどん」



※出典: Jミルク乳和食サイト (写真提供 Jミルク)
レシピ: 料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。



実際に作った方はぜひ感想をお聞かせください。



材料(2人分)

①
牛乳 200ml
めんつゆ(3倍濃縮) 大さじ1
カレールー(市販/中辛) 20g
サラダ油 小さじ1
ねぎ 1本
ゆでうどん 2玉
豚薄切り肉(バラ) 100g
水 200ml

作り方

- ①豚肉は長さを半分切る。ねぎは白い部分は4cm長さに、青い部分は小口切りにする。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、豚肉とねぎの白い部分を焼きつけるように炒める。
- ③②に分量の水を加えてフツフツとしてきたら、アクをとり、ねぎがやわらかくなるまで約5分間煮る。④を加えてさらに5分間ほど煮る。
- ④うどんをさっとゆで、ゆで汁を切って器に盛り、③をかける。ねぎの青い部分を飾る。



間伐で未来につなぐ北の森
広報別海は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油インキ「ナチュラルス100」を使用しています。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

町公式 X



町公式 Facebook



町公式 LINE



町公式 ホームページ



TEL:0153-74-9275
FAX:0153-75-0371

編集/別海町役場総務部総務防犯・基地対策課総務行政担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町常盤町280番地

2026(令和8年)
No.752

広報別海 6月号